

令和元年第15回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和元年10月10日 午後3時開会
午後4時43分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣
委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴	委 員 山里 清

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参考事	識名 敦	参考事	當間 正和
総務課長	佐次田 薫	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	賀数 朝正	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	山城 英昭
文化財課長	濱口 寿夫	県立学校教育課主任指導主事	新垣 ゆかり

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号から第5号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 令和元年第13回議事録の承認

全会一致で、令和元年第13回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、松本委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和元年度実施公立学校管理職候補者選考試験最終合格者の報告について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 先ほどの勉強会でも説明がありましたが、女性の数が少ないと思います。なぜ少ないのでかについて、どういうふうに考えていますか。
- 学校人事課長 昨年の新聞報道等があったところなのですが、職員の構成比に比べまして、管理職の数が少ない。やはり公務の中で経験を積んでいくポストになかなか付けないという部分もあると思います。ご本人が謙遜なさっている部分もあるということを教育事務所等からも聞いておりますので、教育事務所長等は有能な女性がいらっしゃったら、背中を押して受験を進めているという話は聞いております。
- 山里委員 いわゆる教頭、校長というのは、きちんとした試験で合格して任に就くと思いますが、現場の方で、例えば学年主任や実際の教務の中での男女の比率というのをわかりますか。
- 学校人事課長 申し訳ありません。実際の役割でのデータは今、持ち合わせておりません。
- 山里委員 通常、校長にいくまでにそういう経験は積んでいき管理監督者としての資質を磨いてもらう、あるいは意欲を高めていくことがある。例えば会社でいうなら係長を 100 名、課長をその中から 50 名に絞って、部長を 10 何名に絞って、最後取締役になっていく感じです。すぐ取締役や部長が出来るわけではなく、係長のときに「次はあなたが課長になる候補者です」ということで課長から何らかのキャリア教育があるように、教員に対してのキャリア教育をしっかりとやっているのかということをお聞きしたいと思っております。
- 学校人事課長 学校組織につきましては、委員ご承知のとおり、通常「鍋蓋」と言われる管理職が校長と教頭しかいない中で、あとは一般教員の方がほとんどです。その中で管理職を目指して試験を行っていくというのが当然であります。公務が忙しい中で試験勉強を行うのは、やはり厳しい部分があるのかと思います。また、家の負担が女性に掛かっているとすれば、その分厳しい部分あるかと思います。そのような中でも意欲を持っていただくように、今おっしゃったキャリア教育について今後力をいれていきますし、既に管理職なっていらっしゃる方から実際の自分の歩んできた道をお話いただき、啓発していくことが必要だと考えております。
- 山里委員 ありがとうございます。

- 玉城委員 昨年度、小中高の校長先生の合格率が 75.7%と結構高かったと思います。しかし令和元年度は、小中高等学校の校長先生の男性合格者が 58 名に対して、女性がわずか 8 名で、7 分の 1 弱しか合格できなかったというのは、それなりにいろいろな事情があると思いますが、先ほどもお話がありましたように、キャリア教育というのが非常に大事ではないかなと思いました。教諭時代に様々な女性管理者のよさを伝えていくというのは非常に大事だと思いました。10 月に入ってこの 10 日の間に、私は幸いにも女性校長が配属された高等学校 2 校を訪問することができました。その時に感じたことです。まず 1 校で、女性らしさ、女性の良さ、母親的な良さを活かしながら学校経営をなさっているということを本当に目の当たりにしました。特に、女性校長は地域の婦人会や老人会の中に積極的に入られて、学校行事と地域と一体となって見事に一つのイベントとしてこなしておられました。その姿から、これこそ社会に開かれた教育課程の先進的な取組みだと感じました。もう 1 校では、学校内に子どもの居場所作りを行っていて、子ども達の思いや実態に則して一人も取りこぼさないように本当に丁寧にきめ細やかな学校経営をなさっている部分に、大変感銘を受けました。女性校長がいかにこのようなあらゆる場で頑張っているかという事例を、出来るだけ後輩達に伝える場があれば良いです。来年度から新学習指導要領が完全実施されいく中で、このお二人のような校長先生が増えていくことが、今最も求められているのではないかと実感してきました。こういう素晴らしい学校経営している女性校長がいますよということを、後輩達に常に伝えていくことが、私たちの大変な役目になっていくのではないかなと思っております。そういうことも是非お願ひしたいと思います。
- 学校人事課長 今の委員のお話につきましても、校長会、教頭会にも協力を得ながら取り組んで参りたいと思います。
- 玉城委員 宜しくお願ひ致します。
- 山里委員 余談と言いますが、眺めて見て、ここ教育委員会の事務局の課長職は何名かいいらっしゃいますが、管理職は全員男性です。教育庁のほうに要望ですが、ぜひ女性の課長をこれからどんどん輩出するような努力をして頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。
- 照屋委員 勉強会でも伺いましたが、小中学校の管理職の受験者数が年々減っているというのが気になっています。合格をしたらすぐ登用されるのか、それとも待ち年数があるのかというのをもう一度教えて頂けますでしょうか。
- 学校人事課長 合格者数の決定につきましてはその年度に退職される方から算出しますが、その他に途中でお休みされる方もいらっしゃいますので、若干の余裕を持って決めているところです。ですから合格後、翌年すぐに採用されるというわけではございません。以前は候補者ということで名簿搭載の期間を 1 年間に限っていたものですから、その翌年までに採用されなかった場合失効し、再度管理職の試験を受けて頂くかたちでした。これにつきましては、本人の負担も大きい、能力も極端に減るとい

うことでもないので、今の名簿搭載は、永久というわけではないがそのまま継続するかたちを取っております。そのこともありますて、昨年に比べたら受験者が若干減っています。例えば昨年女性が大量に合格されているのですが今年少ないというのも優秀な方は昨年で合格されているのではと思います。それから、搭載された方が実際どのように登用されているかにつきましては、1年から概ね長くても2年内にはそれぞれ校長職、教頭職に任用されていると聞いております。

- 照屋委員 ありがとうございます。

報告事項 2

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和2年度沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 高等特別支援学校なのですが、受験者数と定員を比べると、例えば去年ですと50名くらい入らなかつた生徒がいるという数字になっています。保護者から定員を増やして欲しいという要望等は何か来ていますでしょうか。
- 県立学校教育課長 ニーズは増えている傾向にございますが、一旦不合格したが志願前に相談している子ども達については、特別支援学校の高等部にチャレンジしてもらっています。あるいは、一般の高校にチャレンジしてもらって3月の2次募集で更に特別支援学校に出願できるというようなシステムも取っております。ほとんどがそういう中で受け皿として準備しているところでございます。
- 山里委員 先日やえせ高等支援学校を見させていただきましたが、併設の南部商業高校とスムーズに連携が出来ているとのことで、生徒間同士も共通の集まる場所があるという事は、インクルーシブ教育の面でも効果が出ているのかなという印象を持ちました。これだけの受験希望者がいるのであれば新たな分教室なり、新たな支援学校の増についても是非ご検討していただければと思っている次第です。
- 県立学校教育課長 ニーズがあるということについて、また地域の特別支援学校で定員がかなり過密であるという状況もあるということで、関係課の総務課とも連携しながら、編成整備計画の中で、今おっしゃられた高等学校への併設についても今後検討するべきと考えております。
- 照屋委員 幼稚部について質問します。昨年度は八重山と宮古の幼稚部が0となっていて休部となっていますが、今年度、各幼稚部の志願前相談がどれくらいの件数あったかということと、名護、八重山、宮古は五障害者を対象とした総合型の特別支援学校ですので、その中で幼稚部に医療的ケアの事前相談はあったかを教えていただけますでしょうか。

- 県立学校教育課長 まず志願前相談の現状でございますが、全体として8校の中で75人が志願前相談を受けています。宮古が1人、八重山が3名、名護が5名、志願前相談があったということです。医療的ケアの相談については、宮古特別支援学校で1人、相談があったとの報告を受けています。
- 教育長 八重山の相談はなかったのですか。
- 県立学校教育課長 はい。今のところ宮古特別支援学校のみですね。
- 照屋委員 ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。幼稚部の入学者選抜の中で、項目に保護者の保育参加についてということが記載されています。その特別支援学校に幼稚部を設置している意義について、先ほど勉強会で説明していただいたことをもう一度説明お願いします。
- 県立学校教育課長 障害のある子を持つ保護者が、幼児の養育・保育を行う期間の支援を一緒にやらないといけないということで、特別支援学校の持つ専門的機能と一緒に共有しながら保護者もしっかり参加し、子供を支援していくという考え方をもとに、幼稚部に来てくれる保護者が参考にしながら選抜していると伺っています。
- 照屋委員 地域の保育園や幼稚園に預けっぱなしというわけではなくて、幼稚部に保護者も一緒に来て先生の対応を見ながら保護者も学んでいくという感じですか。
- 県立学校教育課長 はい。そういう視点も大事だと伺っています。
- 玉城委員 幼児教育が重視される中で保護者の意識も高まってきてていると思います。定員策定の考え方で入学希望調査結果や志願前教育相談の調査結果、施設設備を考慮し、定員を策定していきますとあります。このように定員を策定していくということがよくわかりました。それで幼稚部なのですが、入学選抜があり合格発表があるということで、市町村の幼稚園では無いものですから、ずいぶん県立と市町村で違いがあるなということを実感しています。そこで合格した人はいいのですが、不合格になつた子どもやその親への対応やケアについて、もう少し詳しく教えてください。
- 県立学校教育課長 「合格」という言葉遣いですが、それについては入学予定者や教育相談予定者という言葉に改めつつあります。入学から漏れた生徒については定期的に、あるいは子ども達から相談があったときにはしっかりとアドバイスできるシステムと、更に地域の幼稚園に入学させる等、特別支援学校が連携してしっかりと支援体制を組めるようなシステムになっています。不合格いわゆる入れなかつた子ども達についてもしっかりとした体制を整えているところでございます。
- 玉城委員 そうですね。幼稚園の段階で合格や不合格があるというのが言葉としては気持ち的に少し可哀想だなという思いもしますので、言葉も配慮が必要かなと感じました。

- 教育長 このは不合格という通知を出しているのですか。
- 県立学校教育課新垣主任指導主事 去年今年から改めまして、入学予定者と教育相談予定者として通知をすることになっております。
- 玉城委員 入学予定者の通知が来ない人はどうなりますか。
- 県立学校教育課長 教育相談予定者ということで通知しています。
- 玉城委員 そのように区別しているのですね。良いと思います。わかりました。ありがとうございます。

報告事項 3

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、玉城青少年の家改築基本計画に関する報告について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 3種類の調査の中に耐震診断が入っていますけれども、今の耐震基準を満たしてないのでしょうか。
- 生涯学習振興課長 満たしてないです。かなり古い施設ですので。
- 山里委員 ではやはり、早急な建替えが必要になりますか。
- 生涯学習振興課長 はい、そうでございます。
- 照屋委員 玉城青少年の家は、青少年の健全育成や社会教育の振興を図るための教育施設として、私達の子ども達の学校の宿泊学習をはじめスポーツ団体の合宿、社会教育団体なども沢山利用されています。現在、障害者スポーツをする団体が増えていて、練習場所や合宿場所を確保するのに苦労している現状があります。基本設計から実施設計に入るということなのですが、車椅子仕様になっているか、トイレなども車椅子が利用できるようになっているかという部分が気になっています。そういういった障害のある人も利用できる状況をぜひ整えていただきたいと思います。
- 生涯学習振興課長 そのことに関しましては、多様な利用者の希望やニーズに対応できる施設整備を実施するという方針もございますし、トイレの洋式化やエレベーターの設置等、障害者やユニバーサルデザインを含め、当然検討していきますので、そのような対応が出来ると考えております。
- 上原委員 今、報告にありましたのが宿泊施設、体育館、研修室等々ですけれども、やはり青少年の家なので、他の場所・場面を使っても利用者の体験活動が展開されていきます。あわせてこの辺の進捗状況はどうですか。

- 生涯学習振興課長 施設としては、キャンプ場や炊飯棟、野外活動についても十分考慮していきたいと思っております。
- 上原委員 それは今のところは同時併行で進めているのでしょうか。
- 教育長 それは既存のものを使うのかな。
- 生涯学習振興課長 教育体験機能ですとか、研修機能、交流機能、共有機能ということで、食堂やキャンプ場やいろんな施設は検討していきます。それはもう今後の実施設計の中で考慮して進めていくところでございます。
- 教育長 今は定員とか面積とか宿泊室がいくつとかを大まかに決める段階。
- 生涯学習振興課長 はい。
- 上原委員 本館の施設設計、その他の全体的なものは後日トータルとしてまた出てくるという事ですか。
- 生涯学習振興課長 はい、先ほど6ページにございましたが、令和元年度に関しては基本設計です。令和2年度の実施設計の中で具体的な設計について対応していくことになると思います。基本設計の中でも機能等については、基本的なことは記載されているところでございます。
- 上原委員 利用者の安全面が一番重要だらうと思いますので、合わせて見た方がわかりやすいかなと思ったものですから。
- 生涯学習振興課長 当然、安全面に関しましては一番優先されるべき事項ですので、最優先で取り組む方針でございます。
- 松本委員 地球の温暖化に対して若者達が非常に活躍している状況が起こってきて、これから年寄りはだんだん減っていく。そして若者が中心になっていくという社会も想像できます。彼らがこういう施設を使いながら世界と通じていろんな活動をすることが出来るようになると非常に良いと思います。私は、玉城青少年の家はキャンプするところというイメージだったけれど、もっと若者達が会議やディスカッションをするという場になればいいと思います。そういう施設に、新しい通信技術などを導入していただけるのでしょうか。
- 生涯学習振興課長 なかなかそれまでは難しいところがあります。しかし、玉城青少年の家の売りは裏側の大きな森とか野外施設の充実が図られているのは事実でございます。お答えになっているかどうかはわかりませんが、ユニバーサルデザインや先ほど言った障害者の方や、多方面の交流を図れるような機能を盛り込む予定です。あとは主体事業として、そのような国際交流等の事業が今後できれば良いなとは考えているところでございます。ただそれに関しましては、指定管理者に指定される管理者

側の判断もあると思いますので、会議等の中でそのような要望があったとこちらからも出していきたいと考えております。

- 教育長 建築中は広場が少し狭くなるわけですよね。広場として使っている場所が建築工事に入ってしまうし、玄関が撤去されるまではその分小さくなりますよね。
- 生涯学習振興課長 野外活動に際しては工事の間は制限されるのは仕方ないとは思います。ただ、居ながら施工ですので事業全部を休止するわけではない点は、最低限の活動はさせていただきたいです。本来であるならば一回全部中止してやった方が工事期間も当然短くはなるのですが、ただその間事業が止まることに対して負の面が大きいので、居ながら施工を選ばせていただいているという状況でございます。
- 教育長 石川青少年の家も同じですか。
- 生涯学習振興課長 はい、同じです。居ながら施工でさせていただきました。

(6) 議案審議

議案第1号

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和元年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（平成30年度対象）についての説明を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 8月29日に行われた学識経験者との意見交換会はとても有意義な時間が持てたなと思っております。その意見書を今回、このように5点に焦点化し、まとめて提示していただきまして本当にわかりやすく、これがまた次年度に繋がるものだと捉えております。3番目にある点検評価の取り組みが年々改善されてきているということがありますように、私も何年か拝見しているいろいろな面で工夫や改善がされていると感じており、敬意を表したいと思います。それから11月下旬にこの報告書を県議会に提出、県教育委員会のホームページに掲載するとありますけれども、広く県民に知らせる上でとても重要なだと感じております。ただ、報告書の前書きの一番下の段落に、『本報告書が、学校現場はもとより家庭・地域社会において、有効に活用されるとともに、心身ともに健全な県民を育成する一助になることを期待する』という文言があります。これはとても重要なことで、担当者含め関係者の皆様がかなりの日数をかけてエネルギーをつぎ込んでなさっているこの点検評価の報告書でございます。ですから、これを学校や地域社会がどのように活用していくべきか、例えばその事例の手引きが有るのか、活用した報告があるのか、そういうことも知りたいです。学校現場や地域の皆さんのが活用していくうえで、方向性のようなものを少し教えていただきたいと思います。

○ 総務課長 事例というと少し思い出せないのですが、この報告書は900部作りまして、教育委員会の各課や内部、知事部局の関係課など教育施設に関わるところには配っております。あと各市町村教育委員会にも配っております。この点検・評価については各市町村も同じように作成しないといけないので、同じように報告書を作っていると思います。その際に、県の状況や各施策がこの1冊でわかるということで、私どもは毎年これを数値化して見やすくし、なるべく活用出来るようにやっております。市町村教育委員会においてはかなり見ていただいているのではと思います。当然学校にも全校にお配りしております。それと市立図書館、公立公民館107箇所にも配りまして、社会教育関係にも配っております。いろいろな施策が網羅されておりますので、その方面でそれぞれ関心がある部分についてはかなり活用されているのではないかと考えております。

○ 玉城委員 ありがとうございます。ただ私、学校現場にいたものとしては、これが届いていたかもしれないけど、うまく活用することは出来なかつたなという反省があります。そのため、学校現場でこれをどう活用するかという事例がわかればいいなという事を少し考えたりしました。

○ 総務課長 周知については今後また検討していきます。

○ 玉城委員 よろしくお願ひします。

○ 教育長 これは恐らく施策についてP D C Aが中心になっているので、学校での授業に直接繋がるというよりは、そういう施策の結果のチェックをして、どういう課題があるか、どう改善していくかというのを踏まえて細かい内容を確認していくかたちになるのでしょうかね。学校でこの改善項目や課題を直接授業の中で教えてどうこうするというのは、ものによってはあるかもしれません、その辺は細かく分けて見ないといけないかもしれません。

○ 玉城委員 私が校長をしているときは、学校現場に関する内容が正直あまりわからなかったのですが、こちらに来て実際に関わる中で、これは校長がしっかりと把握すべき事項がたくさんあり、学校経営の中でこれをどう活かしていくかという事を考えていかないといけないと感じました。

○ 教育長 管理者としては、こういう事を意識しながら学校経営していくというのは大事だと思います。

○ 玉城委員 そうですね。そうあるべきかということを感じました。

○ 山里委員 今、玉城委員がおっしゃった有効に活用されるためにということで、確かホームページにP D Fで掲載されているかと思います。これを見た方、団体の方や専門の方、保護者や一般市民の意見があればフィードバックできるような仕組み、ホームページを通して内部で見てそれを参考にするというだけでいいのかもしれません

が、今回は学識経験者の4名の皆さんのが貴重な意見を頂きましたので、更に、多くの方々からの意見は参考になると思います。それを紙ベースでやると大変かと思いますが、ホームページに載せていくので、もう少し拡充し内容を充実させて意見収集できるようなかたちを検討していただければと思います。

- 総務課長 ホームページでそういう事が出来るのか検討していきたいと思います。
- 上原委員 先ほどお二人の委員からもあったのですが、学生指導要領も変わってきまして、社会に開かれた教育課程やカリキュラムマネジメントが明確に示され、その方向で教育活動を展開されていると思います。P D C Aに基づいて整理された冊子ですので有効活用も大事になってくるだろうなと思います。これを拝見しながら、アクション（改善）のところですが、P D Cまでやってきて、次年度はこういった事が改善されていくのだという期待が持てます。次年度はこのように本県教育は展開されていくのだなという方向性が示されていますので非常にありがたいと思います。その改善に向かって私達も頑張っていこうと、学校や社会教育関係団体等も出てくると思います。そういう視点も大事なので、私はこのアクション（改善）に重きを置いて見させていただきましたが、更によくなっていくのではないかと思います。感想になりましたが、以上です。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。